

令和5年3月1日

質問及び回答一覧

No.	質問	回答
1	契約締結時に雇用対象の隊員は存在していますか？	委託契約締結後に委託事業として受託事業者にて隊員の採用活動（隊員募集、面接含む）を行っていただく予定です。
2	雇用対象の隊員にとって、自身を雇用する事業者はどの時点で判明しますか？	
3	隊員の雇用は必ず3年間しなければなりませんか？	隊員の活動等に特段の支障等無ければ最大3年間雇用いただく予定です。なお、本市との委託契約は年度単位での契約となります。
4	農家ですが応募資格はありますか？	公募要領p.2の4（1）～（14）すべてに該当する事業者であれば応募いただけます。
5	選定委員会での選定方法は決まっていますか？	詳細については、応募者に別途お知らせします。
6	隊員の活動地域は北区、西区に限定されますか？	神戸市内であれば特定の行政区の限定はありません。
7	選定委員会はいつ頃実施される予定ですか？	3月16日～17日頃に開催予定です。詳細については、応募者に別途お知らせします。
以下、3月1日更新		
9	隊員の住居に適した住宅が見つからない場合、神戸市から空き家等を紹介してもらえますか？	空き家等住宅の斡旋は行っておりません。
10	住民票の異動後でなければ隊員になることはできませんか？	原則、住民票異動後に隊員資格を得ることとなります。
11	隊員の勤務日（活動日）に関して、合計週31時間となれば、受託事業者の裁量で決定しても良いですか？	社内規定に準ずる形で決定いただいて差し支えありません。

12	隊員の兼業に関して、受託事業者の裁量により認めることは可能ですか？兼業を行うことは必須ですか？	社内規定に準ずる形で決定いただいて差し支えありません。 また、兼業をすることは必須ではありませんが、委嘱期間満了後に就業・起業等により本市へ定住するための展望は必要であると考えております。
13	隊員の募集活動に関して、受託事業者の裁量で行って良いですか？	募集媒体の種類は問いませんが、本事業は広く一般に募集することが望ましいと考えておりますので、神戸市でも広報する予定です。
14	隊員の応募状況によっては、隊員の採用時期が4月以降となる可能性があると思うが、問題はありますか？	問題ありません。
15	受託事業者は、SNS等により隊員の活動状況を情報発信する必要がありますか？	方法は問いませんが、隊員には広く一般に活動内容が伝わるよう情報発信していただく必要がありますので、事業者にも支援をお願いしたいと考えております。
16	エントリーシートに関して、（隊員の住居について活動地域と）「協議を行っていない」項目を選択した場合、本申請に対する審査への影響はありますか？	ご提案の内容によっては、事前に協議が行われていることが、実行性を担保する提案であると解される可能性があります。
17	社会保険にかかる事業主負担分は費用としてもらえますか？	被保険者（雇用いただく地域おこし隊員）が対象となる社会保険料のうち、被保険者負担分を除いた事業主負担分に関しては、委託料（契約上限額4,000,000円／年）のうち、活動経費対象として認められます。
18	雇用に際して発生する就業規則の策定や社労士等への相談料も経費の対象となりますか？	円滑な活動のために必要なものであれば、委託料のうち活動経費対象として認める場合があります。支出を予定されている場合は事前に当市と協議していただく必要があります。